旧区立特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンターに係る土地建物の貸付けに関する事業者の選定結果について

1 概要

特別養護老人ホーム文京千駄木の郷及び文京千駄木高齢者在宅サービスセンターについて、現行の事業者による運営が終了することに伴い、当該事業を継続的に実施する事業者を公募した結果、次のとおり事業者を選定した。

2 実施事業

- (1) 土地建物使用貸借契約に基づく事業
 - ア 介護福祉施設サービス (特別養護老人ホーム)
 - イ 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)
 - ウ 通所介護及び第一号通所事業 (デイサービス)
 - エ 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護
- (2) (1)アの運営のもとに区が委託する事業 駒込地域包括支援センター(高齢者あんしん相談センター駒込・分室)業務委託
- (3) (2)の受託により実施する事業(法人による事業実施) 介護予防支援事業(介護予防ケアマネジメント)
- (4) (1)及び(2)の運営に併せ区が委託する事業
 - ア 短期集中予防サービスに関する事業
 - イ 認知症施策に関する事業
 - ウ 医療連携相談業務
 - エ 高齢者見守り相談窓口事業
 - オ 高齢者福祉に関する受付(紙おむつ支給申請、日常生活支援用具給付、車いす貸出)
 - 力 介護保険関連事務(要介護認定申請受付、要介護認定調査、住宅改造内容検討書作成)
 - キ 避難行動要支援者に関する業務(実態把握及び広報)

3 選定結果

(1) 募集期間

令和7年3月24日(月)から令和7年5月29日(木)まで

- (2) 応募事業者数
 - 4事業者
- (3) 選定経過

選定委員会を4回開催し、選定委員会委員による審査を行った。

(4) 選定事業者

社会福祉法人奉優会(東京都世田谷区駒沢 1-4-15)

4 今後のスケジュール (予定)

令和7年 9月以降 事業引継ぎ

令和8年3月 土地建物使用貸借契約

令和8年4月 運営開始